

建設工事

令和8・9年度（2026・2027年度） 入札参加資格希望業種等変更受付のご案内

豊 中 市

令和4年度から建設工事の資格の有効期間が3年間に変更されたことから、1年に1度「希望業種」や「希望順位」、「格付け」の変更手続きの申込みを次のとおり受け付けます。

※希望業種等の変更を希望されない場合、本手続きは不要です。

1 受付期間

令和8年（2026年）2月2日（月）から令和8年（2026年）2月27日（金）（消印有効）

2 申込方法

郵送又は電子申込システムで受け付けます。

・郵送の場合は、提出書類を準備し書留郵便又は特定記録郵便などの追跡可能なもので郵送してください。

送付先：〒561-8501

豊中市中桜塚3-1-1

豊中市役所 総務部 契約検査課 あて

【注意事項】

必ず、封筒に「入札参加資格関係書類在中」と朱書きしてください。

「測量及び建設コンサルタント業務」も変更を希望される事業者は、一つの封筒に同封して郵送するようにしてください。

複数の申込者分を一括して送付することはできません。

・電子申込システムをご利用の場合は、電子署名が必要になります。

3 申込みに必要な書類

・令和8年度入札参加資格希望業種変更申込書（建設工事）（工事変更様式1）

・業種変更カード（建設工事）（工事変更様式2）

・経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

4 書類作成に関する注意事項

提出書類には鉛筆や消えるボールペンを使用しないでください。

業者番号及び商号又は名称を記入してください。業者番号が分からぬ場合は空白でも構いません。

既に登録のある業種は「登録済」を、今回新規で追加する業種は「新規登録」をチェックしてください。

最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の内容を正確に記入してください。

5 申込業種について

申込業種は、別紙の「建設工事申込業種表」にある「豊中市申込業種」から希望の順に5業種まで希望することが出来ます。希望順位が入札の参加条件になる場合があります。

建設業許可のない業種、経営事項審査を受けていない業種又は総合評定値(P点)の通知を受けてない業種は追加できません。

6 その他

すでに登録済みの業種で、経審点の変更が格付けに影響されない場合は、登録済みの経審点を引き継ぎますのでご了承ください。

登録内容や提出書類に関して聞き取り等が必要な場合は、令和6年度入札参加資格希望業種変更申込書に記載されている連絡先にお問い合わせする場合があります。

7 問い合わせ先

豊中市総務部契約検査課 契約係（第一庁舎4階）
電話06（6858）2075